

●香川県告示第278号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療・精神通院医療）の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成23年7月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

変更年月日	医療機関の名称		医療機関の所在地
	変更後	変更前	
平成23年4月1日	社会医療法人財団エム・アイ・ユー麻田総合病院	医療法人財団エム・アイ・ユー麻田総合病院	丸亀市津森町219番地